



AMAGASAKI CITY

うけとめ・つなげる相談支援

支援のボタンをつなげたい

尼崎市 重層的支援推進担当

2024/10/30

やって良かった重層支援

point 01

支援のひろがりの事例

そんなことやってもらえるの？

エコマップの記号について

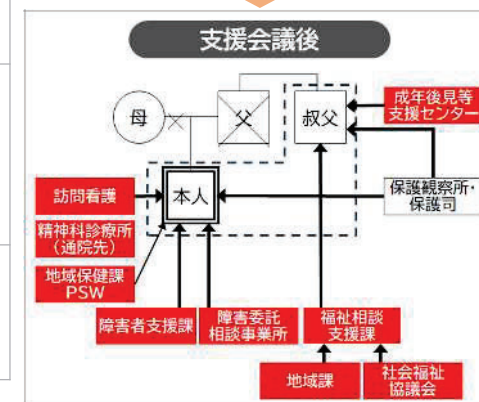
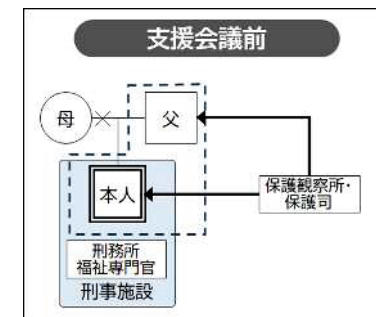
- ・ ☐ 本人
- ・ ☐ 男性 女性
- ・ ☐ 同居世帯
- ・ ☐ 関係者・関係機関
- ・ ☐ 関わりの多い関係性
- ・ ☐ 関わりが普通な関係性
- ・ ☐ 関わりの少ない関係性

1 福祉分野以外との新たな連携

事例については、個人が特定されないよう、一部内容を改変しています。

事例No.① 再犯防止・社会的孤立

相談元	保護観察所
事例の概要 (当初相談時)	20代男性。 ・父(50代)との2人世帯。IQが低く、学力は小学校低学年レベル。本人は療育手帳の所得を拒否。 ・幼少期からネグレクト状態にあり、規則正しい生活習慣や社会的常識を十分理解できていない。 ・父親が食事の世話をしなかったため、万引きを繰り返し窃盗、傷害等で逮捕され、刑務所に収監。
連携機関等 (機関等)	(庁内)重層的支援推進担当・福祉相談支援課・障害者支援課・地域保健課・生活保護課 (庁外)父・叔父・委託相談支援事業所・地域定着支援C・保護観察所・保護司・刑務所福祉専門官・弁護士
支援の進捗 や対象世帯 の変化等	①釈放前の段階から支援関係者間で課題整理による共通の支援方針を定め、出所後の各機関の役割分担を行った支援プランを作成し、出所後は、プランに基づき医療や支援機関につながれた。 ②出所後に父が急死したものの、各支援機関の連携体制を構築していたことにより、親族の協力要請等がスムーズできたが、今後、現住居からの転居への対応が想定されている。
支援における 主な気づき	①地域で潜在化し課題が深刻化しないよう、関係機関と連携した早期把握・早期支援が必要。 ②自らの特性や課題を理解していない支援対象者が利用可能な地域資源の創出が必要。 ③住居に不安を抱えた方が地域で生活し続けられるよう、入居支援や見守り支援、環境整備が必要。



各部署の関わりの流れ

【事例の情報共有】

- 出所後の支援体制を必要とした保護観察所から、重層的支援推進担当へ相談が入る。
- 関係機関に情報共有

【支援会議】

- 成育歴や生活状況の共有、課題整理
- 出所後の通院先や障害サービス利用等に向けた支援方針や支援機関の役割分担を定めた支援プランの作成

【出所後に向けた調整】

- 保護観察所にてビデオ通話システムにより、本人と面談し制度利用の説明
- 刑事施設の福祉専門官と手帳取得に向けた調整の実施
- 保護司を通して引受人の父親と支援関係者との顔合わせの実施

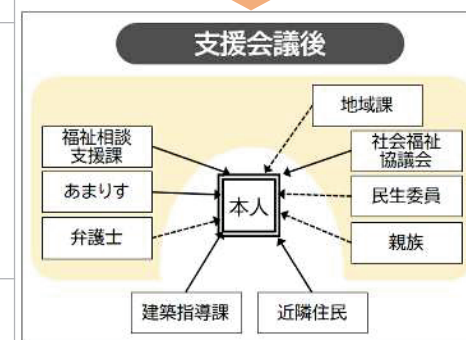
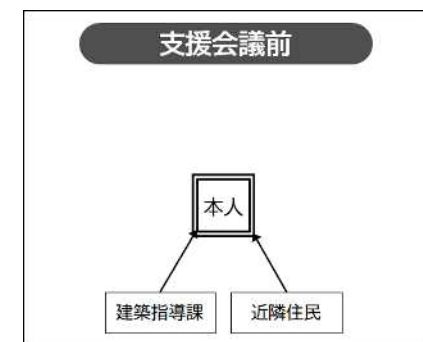
【現在の状況】

- 支援プランに基づき、出所直後に国保手続きや障害サービスを利用した精神科受診、訪問看護の支援を実施
- 叔父の協力により各種手続き

事例については、個人が特定されないよう、一部内容を改変しています。

事例No.② 近隣トラブル・経済的困窮

相談元	福祉相談支援課
事例の概要 (当初相談時)	50代女性の単身世帯 ・台風で住居の屋根の3分の2程度がない状態。周辺道路に屋根の部材が落下するため、近隣住民等が本人に対策するよう促したり、建築指導課が指導するも改善されていない。 ・近隣住民から「経済的に困窮し、補修等の対応が困難ではないか」と福祉相談支援課に相談があった。 ・本人は、日中は仕事で家におらず、夜に帰宅。雨の日は車で生活をしている。
連携機関等 (8機関等)	(庁内) 地域課、福祉相談支援課、建築指導課、住宅政策課 (庁外) 民生児童委員、社協、重層的支援推進事業の担当弁護士、あまりす(ひきこもり等支援事業者)
支援の進捗や 対象世帯の変 化等	①住宅部局との連携により、長屋における建築上の課題や空家等対策措置法による対応、弁護士のアウトリーチによる法律相談等の活用等の多角的な視点で本人の支援に向けたアプローチ方法の検討ができた。 ②建築指導課の指導的なアプローチだけではなく、福祉部局や地域課等と連携することで本人の生活状況の把握や本人支援のアプローチ(社協、地域課、民生委員を通じた情報把握、福祉相談支援課やあまりすによる訪問、弁護士による地主交渉)を行うプランを策定。
支援における 主な気づき	①高齢化、単身世帯の増加に伴い、課題を抱えた人が地域で潜在化することで課題が深刻化しないよう、地域からの情報をもとにした早期把握・早期支援が必要。



各部署の関わりの流れ

【事例の情報共有】

○近隣住民から相談を受けた福祉相談支援課が、近隣住民への聴き取りを実施し、建築指導課と訪問し、手紙の投函を行うも、本人より反応がなく、重層的支援推進担当に連絡。

【地区担当者間ミーティング】

○建築指導課の把握する建築物等の情報や、聞き取り等を実施した福祉相談支援課から世帯の情報を共有した。

○世帯員の課題に応じた支援体制の必要性を確認

【第1回・第2回支援会議】

●建築指導課によるアプローチと、福祉相談支援課を中心とした支援によるアプローチとの役割分担を協議。

○本人とつながるために民生児童委員、社協、地域課を通じた情報に基づく、定期訪問等の支援プランの策定。

【第3回支援会議】

○建築指導課と福祉相談支援課、重層課でともに訪問。

○新たな支援者(地主等)を増やすための支援方法を検討。

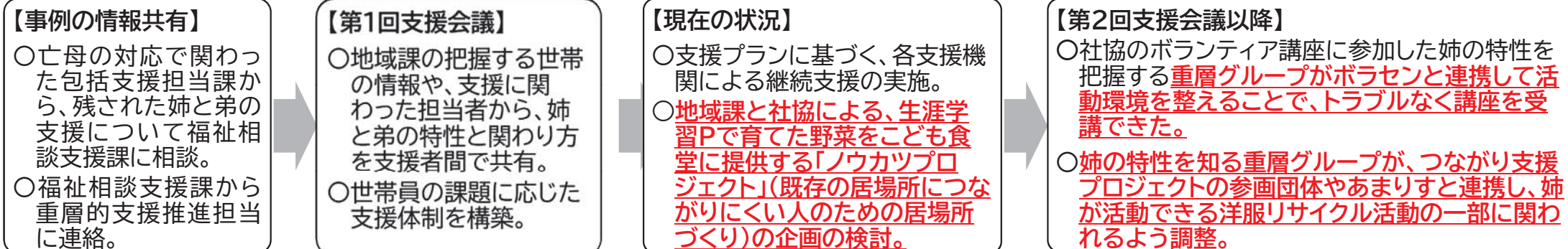
2 社会的孤立の解消に向けた地域資源との連携

事例については、個人が特定されないよう、一部内容を改変しています。

事例No.③ ひきこもり・社会的孤立

相談元	包括支援担当
事例の概要 (当初相談時)	姉(50代)と妹(40代)の2人世帯。 ・小学校で不登校になって以降、ひきこもり状態で過ごす弟の心配をした姉から、福祉相談支援課に連絡。 ・姉自身も就労や社会参加を希望するものの、自身の特性や精神疾患による不安定さ(大声や独語等)により受入先がない状況。
連携機関 (9機関)	(庁内) 地域課、福祉相談支援課、地域保健課、包括支援担当 (庁外) 社協、あまりす、重層的支援推進の担当弁護士、つながり支援プロジェクト参画団体(障害者支援2団体)
支援の進捗や 対象世帯の変 化等	①支援会議を通して、 <u>多様な支援者の多角的な視点での対象者(弟)の支援方法の検討</u> や対象者(姉)の社会参加に向けた検討が進められ、 <u>市社協主催のボランティア活動への参画や、つながり支援プロジェクト参画団体との面談につなげた。</u> ②支配的な姉に依存する弟に直接会うことは姉の拒否もあり困難なことから、まずは姉との信頼関係を構築するために、あまりすが姉との定期面談を実施。その結果、あまりすが相談窓口となっていることで、姉の精神状態の安定の一助となっている。
支援における 主な気づき	①自らの特性や課題を理解していない対象者を受け入れるための居場所が必要。 ②ひきこもりが長期化し、介入が困難なケースが多いため、早期把握と介入が必要。

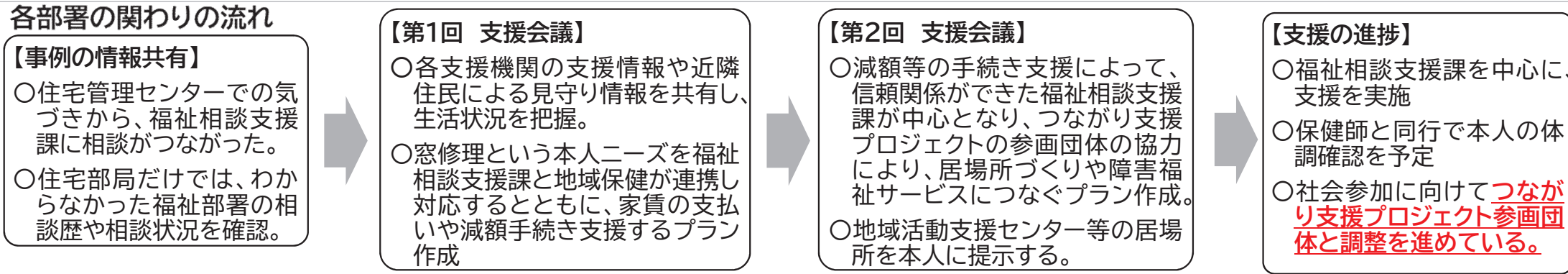
各部署の関わりの流れ



事例については、個人が特定されないよう、一部内容を改変しています。

事例No.④ 近隣トラブル・経済的困窮

相談元	住宅管理センター
事例の概要 (当初相談時)	50代男性単身世帯 ・市営住宅で家賃を1年以上滞納していたため、住宅管理センターが自宅訪問し、家賃を支払うよう指導中。 ・住宅管理センター職員が訪問する度、口頭では「支払います。」というが、家賃が振り込まれることがなく、本人の身なりも衛生的ではないため、生活に困窮している可能性があると考え、福祉相談支援課に同行訪問を依頼。 ・福祉相談支援課がセンター内の情報を確認すると、過去に生活保護受給歴があり、その際に、ごみ屋敷状態を解消したものの、センターの支援が切れたことで、ゴミ屋敷状態になっている。精神疾患で通院中。
連携機関等 (9機関等)	(庁内) 地域課、福祉相談支援課、地域保健課、障害者支援課、住宅管理センター (庁外) 社協、連協会長、あまりす(ひきこもり等支援事業者)、つながり支援プロジェクト参画団体
支援の進捗や 対象世帯の変 化等	①地域保健課と福祉相談支援課が連携して、窓ガラスの修理という本人の困りごとから対応し、信頼関係を構築して銀行同行等の支援を行い家賃滞納の解消と減額手続き等が行われた。 ③ <u>本人を10代より知っている地域住民から、若い頃の生活や趣味等の話があり、社会参加に向けた検討ができた。</u> ②本人の関心の高い保護猫活動をしている <u>つながり支援プロジェクト参画団体の協力をえて、本人の居場所づくりや障害福祉サービスにつなげるための支援方針ができた。</u>
支援における 主な気づき	<u>①課題が深刻化しないよう、家賃滞納等の情報をもとにした早期把握・早期支援が必要。</u> <u>②地域が把握する情報をもとに、専門機関では知りえない対象者の情報が把握でき、地域でも見守りとその情報共有の重要性が確認できた。</u>



やって良かった重層支援

point 02

~~アマで広げたい！~~
つながりを広げよう！



1 みんなで考えよう！

新たな取組① 想いをつなげたい

つながり支援プロジェクト始動

事業イメージ



参画団体一覧(R6.4.1)

No.	参画団体名	団体特色
1	NPO法人 愛逢	ホームホスピス 地域つながりづくり
2	(株)あふリズム	介護事業所 地域の居場所づくり
3	(株)コーディアル	薬局 地域の居場所づくり
4	コミュニティファーム 尼崎善宝寺	農福連携
5	NPO法人 月と風と	障害事業所 就労支援
6	(株)TNSカンパニー	障害事業所 居場所づくり
7	労働者協同組合 はんしんワーカーズコープ	就労支援
8	一般社団法人office ひと房の葡萄	女性居住支援 居場所づくり
9	みとりまち	地域の参加の場 学び
10	生活協同組合 コープこうべ	くらしやすい 地域づくり
11	ヘルスプロダクト(株)	障害者事業所 保護犬活動



協議会をこんな場にしたい！

- ① 各団体の取組の活動紹介や情報交換の場として、みんなの活動のヒントや困りごと等を共有する場にしたい。(創造的な意見交換)
- ② 様々な分野の参画団体と行政が協力し、お互いにできることを見つけて、様々な困りごとに対して新たな取組を起こしていきたい。(創発の場づくり)
- ③ 「こんな居場所あったら素敵!」「こんな取組があったら良いのね」に向かって、どこと、だれと繋がればよいかを話し合ったり、みんなで新たな政策などを検討していきたい。(みんなの夢を実現したい)

2 困りごとから始める連携・協働のススメ

新たな取組② まちの課題解決のための他分野連携

ごみ問題×多様な働き方



業務課の想い

- 持ち去りが禁止された際、行政に頼らず自分の力で生活したいと言っている人に、生活保護の案内しかできない。
- 自分の力で生活をしたいと言っている人に行政が何かできることはないのか？
- 高齢者世帯のゴミ出し問題について、なんとか対応したい。



空き缶持ち去り禁止条例の制定をきっかけに、業務課で空き缶集めしている方へのアンケートを実施。そこでの気づきから福祉部門に声がかかり、協議がスタート。

支援者の想い

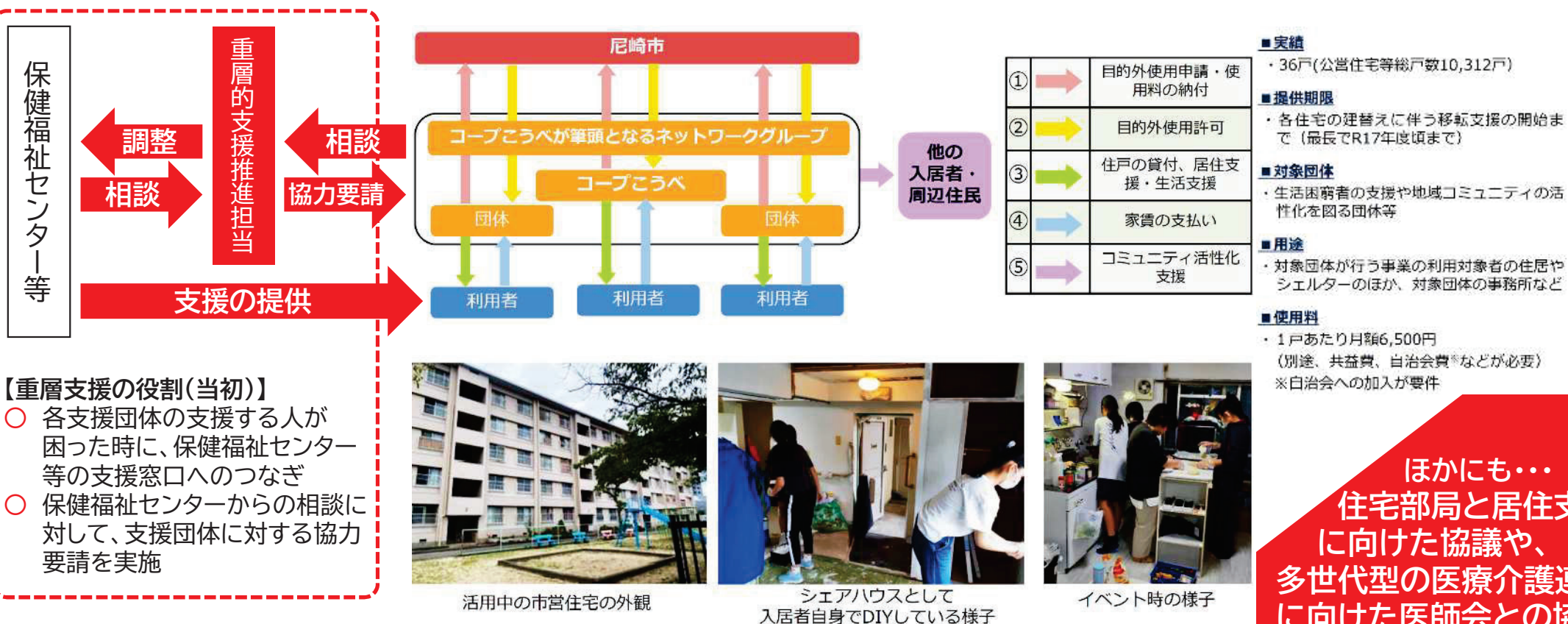
色々な理由で社会から孤立している人は、本心では「居場所が欲しい」「社会とつながりたい」「社会に必要とされたい」という気持ちを強く持っている方が多い。



協力することで、新しい就労支援ができるかも！

市営住宅のコミュニティの活性化×居住支援

- 尼崎市では、住宅部局において、市営住宅の空き室活用と自治会支援を目的に、生活困窮者などの居住支援等を行う団体等によるネットワークグループと協定を締結し、あまがさき住環境支援事業「REHUL(リーフル)」を開始した。
- 各支援団体や地域活動団体に対して、除却前で入居者募集を停止している市営住宅の空き室を低料金で提供することにより、経済的に困難な事情を持つ人等の住宅確保や自立を支援するとともに、自治会を支援し、地域コミュニティの活性化を図っている。



ほかにも・・・
住宅部局と居住支援に向けた協議や、
多世代型の医療介護連携に向けた医師会との協議が始まっています。

再犯防止の推進に関する連携協定の締結

新たな取組③ 再犯防止のための連携

- 令和4年5月に保護司会の声掛けで、再犯率の高い薬物事犯者の支援に向けた関係者間の連携を目的とした第1回再犯防止連携会議を、神戸保護観察所尼崎駐在官事務所で開催。現在も2か月に1回再犯防止を考える連携会議を定例開催。保護観察所、保護司会、検察庁、矯正管区の地域連携担当、重層支援推進担当課、福祉相談支援課、尼崎市社会福祉協議会が参画し、みんなの困りごとについて協議。
- 本市では令和4年3月に再犯防止推進計画を策定するとともに同年4月から担当課を設置し取り組んでいる重層的支援推進事業の枠組みの中で罪を犯した人の伴走的支援を進めています。
- 神戸保護観察所では令和5年12月から改正後の更生保護法に基づく刑執行終了者に対する援助や更生保護に関する地域援助の取り組みが始まっています。
- このような中で、**3者が定例的な連携会議等での個人情報を含めた情報共有や多機関連携体制を確立し、それぞれの強みを生かした包括的な支援体制の構築を図り、「互いに尊重しつながらささえあい安全・安心に“ともにいきる”まちあまがさき」の実現を目指すための協定を令和6年1月に締結しました。**

